

平成 21 年度第 3 回東京都北区環境審議会議事要旨

日時：平成 22 年 2 月 8 日（月） 14：00～15：30

場所：北区役所 第一庁舎 4 階 第一委員会室

【出席者】

<委員>

丸田頼一会長

小倉紀雄委員

吉川正人委員

林一恵委員

岸田辰夫委員

椿くにし委員

品川明委員

卷出義紘委員

田口重子委員

小池たくみ委員

清正浩靖委員

柳井重人委員

佐藤征子委員

加藤和宣委員

中川大一委員

長尾晴彦委員

<幹事>

亀井裕幸環境課長

鳥居貞則リサイクル清掃課長

佐藤信夫道路公園課長 茅根薫企画主査（企画課長代理）

<事務局>

環境課環境推進係

【次第】

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

（1）北区緑の基本計画の改定について

（2）その他

4. 閉 会

【傍聴人】

傍聴人 1 名

【発言要旨】

< 議 事 >

(1) 緑の基本計画の改定について

○事務局 — 資料説明 —

○委員 パブコメの方法・やり方の問題点について言いたい。パブコメの結果に、意見提出人数9名、意見総数51件とあるが、32万人の区民の中からと考えると、少なすぎる人数ではないか。これまでに行ってきた緑の基本計画についてのパブコメ等での意見件数・集約との比較はどの程度か。

○事務局 緑の計画については、パブコメに加えて、みどりの協力員からも意見を集めた。前回の計画策定のときはパブコメという手法がなかったので、比較することはできない。当時は区民向けアンケートで調査していた。

○委員 もっとたくさんの人から意見を集められれば、多面的な計画になったのではないか。今年はいろいろなパブコメが重なりすぎて、区民も分かりにくく、考えにくかったと思う。区民の意見を集めるための方法をもう少し考慮してもよかったのでは。本当にパブコメのやり方に問題はなかったのか。今回のパブコメだけでなく、パブコメという方法自体に問題はないのか。

○事務局 たくさんパブコメが重なったということもあり、今回はみどりの協力員の意見を重視して取り入れている。また、パブコメという制度が確立されているのだから、その手法をとったことに関しては問題なかったと考える。

○委員 パブコメのあり方の根本を検討すべきと言いたい。

○会長 今後の参考にするように。

○委員 今回のパブコメの時期は、緑の基本計画だけでなく、北区の基本計画2010を作ろうという時期だった。緑以外にもたくさんの計画があり、区民のみなさんに短期間集中して考えてもらうためであったのではないか。パブコメで意見を言う言わないは区民の選択。短期に集中して区民に考えてもらおうというのは、財政的にも北区について考えてもらうにしても効率的。パブコメの方法としては問題なかったと意見として述べておく。

○委員 資料1の99ページの地図は実際と異なるようだ。また、全体としては、非常に分かりやすくできていると思う。とくに74ページ以降は丁寧さがよく分かる。よくできた案になっている。

○委員 資料1の76ページ、緑被率は低すぎではないか。長期で30%というのはどの時期を指すのか、いつまでなのか。

○事務局 特に決まっていない。ただ、こうしていきたいという目標を掲げる必要があるので示した。会長のアドバイスでは40~50%だとよい環境といえるとのことだったので、そこまでは難しくても30%は達成したいということで、この数値を掲げた。

○委員 数値を掲げるだけで終わってしまわないよう、具体的にどのような北区にするかも示してほしい。

○会長 都市部で30%というのはすごい数値。今後の都市を取り巻く状況もどのように変化していくか分からない。ここの長期というのは「超長期」と考えて。

○委員 目標に意欲が感じられない。もう少し意欲的でいいのではないか。高いものを目指している気持はわかるが、30%という目標値が遠い未来の話では説得力がない。10年後の目標をもっと意欲的に示した方が良いと思う。

○委員 資料1の76ページの表の屋上・ベランダ緑化についてだが、件数よりも助成金・補助金の額を示した方がよいのではないか。

○事務局 補助金の額については、上限額があるので、金額で示すのは難しい。金額に替わって、助成件数をどの程度伸ばすかを目標値として示している。

○委員 資料1の110ページにあるPDCAサイクルについてだが、チェックの部分に審議会が位置づけされている。これからすると、審議会は重要な役割を担っているようだが。

○事務局 ご指摘のとおり、重要な役割に位置づけされている。審議会で意見をもらいながら、評価していければと考えている。

○委員 4章みどりの施策の掲載図について、これらは6つの系統に対応した図を示しているのか。それなら6つの方針の後に計画図を入れた方がよいのではないか。また、79ページの環境保全機能に関する計画図には、保全樹林・保護樹木等の図がのっているが、地球環境保全となれば、ヒートアイランドや低炭素等の内容が必要。それらと河川や大規模な公園緑地等が含まれて、3章に図があったほうがよいと思う。

○事務局 一環性がないのはご指摘の通り。施策レベルの図にするか、方向性を示す図にするか、ご意見をいただければ参考にしたい。

○委員 基本的に方針図と施策図はセットになる。計画図は、計画の根拠を示すためにも、方針を盛り込んだ図と施策を示した図の両方があったほうがよい。保全すべき緑と整備すべき緑など、施策を盛り込んだ図が良い。

○会長 全体を通して、具体的な施策の名前を示した方がよい。地球環境保全のところでは、崖地の保全等はあるが、カーボンオフセットの問題やネーミングライツ等企業との関係でみどりを保全していくいきかたも全国で盛んになっている。

○委員 資料2のパブコメ結果5ページに「野生動植物情報ストレージの構築」とあるが、具体的にはどのような取り組みを考えているか、説明してほしい。

○事務局 今回は緑という視点の中で生物多様性を考えており、今後は「生物多様性に配慮した緑の保全・緑化戦略」を策定する必要がある。今後は従前の調査をするだけでなく、計画や活動に活かすためには、データを整備して活用できる形にしなければならない。そういった方向性を今回は示した。

○委員 資料2のパブコメNo.14、15についてだが、保護樹木の基準や年間件数はどうなのか。

○事務局 高さや太さ等で認定している。今回の実態調査で、指定を受けていないが基準が満たされるものが多いことがわかった。

○委員 指定しないと保護されないということか。

○事務局 そうは考えていない。ただ、指定することで維持のためのバックアップをしている。

○委員 個人の自由で伐っていいのかどうかははっきり示されていない。北区としてどのような木を残し増やしていくのか、計画を示してほしい。

○会長 今後の課題としてほしい。

○委員 ある団地では、団地造成時に残すと約束していた林を切り開き駐車場にしてしまった。このように、開発による緑の伐採に対して、誰かがチェックをしていく必要がある。しかし、たいていの場合、区はほとんど無力である。歯止めをかける方法を考えてほしい。

○委員 我が家にも30年以上のケヤキがあったが、近所の苦情もあり、費用も自腹で伐り倒し処分した。指定されていれば伐らずにすんだかもしれない。このように保護指定の制度を知らない人はまだ多いのが現状ではないか。

○会長 樹木の保護をするなら、条例を一つ作るつもりで意気込みが必要。ドイツでは幹の太さが直径15cmあると自宅の木でも条例で勝手に伐ってはいけないことになっている。指定樹木としてネーミングするとか、看板をつけるなど、普及させる努力が必要なのでは。

○会長 計画の図はどこを示しているか分かりにくい。地名や川の名前を入れるなど、見て分かりやすい図を丁寧に作って掲載するように。